

## 令和8年第3回厚沢部町議会定例会提案理由書

(令和8年9月9日)

令和8年、第3回、厚沢部町議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。

本年、国内外において、地震や大雨、土石流、洪水などによる大規模な災害が相次いで発生しております。

ベネズエラ及びコロンビアでは大規模な地震が発生し、また、ネパールと中国では土石流により、多くの人的被害や交通網への被害が発生したと報道されております。

国内におきましても、7月28日、最大震度7を記録した熊本地震や、8月13日からの千葉県の大雨により、死傷者や住家被害が発生しております。さらに、8月下旬には富山県、石川県、福井県において災害救助法が適用される記録的な大雨となり、各地で避難指示が発令されるなど、甚大な被害が生じております。

お亡くなりになられた方々に、深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に、心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興を願っております。

近年は、短時間に猛烈な雨が降るなど、これまでの想定を超

える災害が全国各地で発生しております。また、地震は、いつ、どこで発生するかを正確に予測することが困難であります。

本町といたしましては、こうした災害に備え、関係機関との連携を強化し、災害情報の迅速な収集・伝達、避難所の開設・運営、要配慮者への支援、物資の確保など、町民の生命と財産を守るための備えを着実に進めてまいります。

町民の皆様におかれましても、日頃からハザードマップによる危険箇所や避難場所の確認、非常持出品や備蓄品の準備、家族との連絡方法の確認をお願いいたします。また、地域での声かけや支え合いも、災害時には大きな力となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

さて、新たな道の駅物産館がいよいよ今月完成し、10月8日にリニューアルオープンを迎えます。指定管理者である素敵な過疎づくり株式会社が管理運営を担ってまいります。町の魅力を発信し、町民の皆様に愛される施設となるよう取り組みを進めてまいります。なお、当日午後からリニューアル記念イベントを開催いたします。厚沢部中学校の生徒の皆様にも参加いただきながら盛大に開催したいと考えております。

また、11月6日には厚沢部町誕生 150 周年記念式典を執り行います。明治9年5月に戸長役場が設置されて以来、先人の皆様が築き上げてこられた長い歴史の節目を町民の皆様と共に

祝い、本町のさらなる発展に向けた決意を新たにします。あります。議員各位、関係者の皆様のご出席を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、本定例会に提案いたします案件は、補正予算案 4 件、条例の一部改正案 2 件、請負契約の締結案 1 件、人事案 3 件、決算の認定 7 件、専決処分の承認案 1 件、専決処分の報告 1 件、健全化判断比率等の報告 2 件の計 21 件であります。

議案第 1 号の令和 8 年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、1 億 7 千 397 万 7 千円を追加し、予算の総額を 76 億 2 千 807 万 5 千円とするもので、主な内容は、

総務費では、空き家需給バンク構築事業費補助金及び空き家等改修事業費補助金、民生費では、障害者自立支援給付費等過年度精算返還金であります。

衛生費では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている家庭や事業者を支援するため、水道基本料金を 3 か月間減免する財源として簡易水道事業会計繰出金を増額するものであります。

農林水産業費では、麦類生産技術向上事業費補助金、商工費では、プレミアム商品券発行事業費補助金、商工業者支援事業補助金及びうずら温泉浴室等改修工事費であります。

教育費では、義務教育学校整備基本設計業務委託料、館城跡エントランスゾーン地質調査業務委託料であります。なお、義務教育学校整備基本設計業務は令和 9 年度にまたがる業務でありますので、債務負担行為を設定し、このうち今年度分の事業費について予算を計上するものであります。

災害復旧費では、昨年 8 月の大雨災害により土砂が流出したことを踏まえ、その対策として、小鶉冷水川緊急自然災害防止対策工事費を計上するものであります。

このたび、町民の方から用地を無償でご提供いただいたことにより、水源地の水道施設及び町道の安全性を確保するための工事を実施することが可能となりました。町のためにご協力をいただいたことに、心より感謝申し上げます。

議案第 2 号の令和 8 年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、736 万 4 千円を追加し、予算の総額を 7 億 2 千 521 万 6 千円とするもので、主な内容は、介護給付費負担金等過年度精算返還金であります。

議案第 3 号の令和 8 年度厚沢部町簡易水道事業会計補正予算につきましては、一般会計補正予算で申し上げましたとおり、水道基本料金 3 か月分を減免する財源を追加し、収入を組み替えるものであります。

議案第 4 号の令和 8 年度厚沢部町農業集落排水事業会計補正予算につきましては、78 万円を追加し、予定額を 3 億 1 千 527 万 1 千円とするもので、人件費の増額であります。

議案第 5 号の地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、地方自治法の改正に伴い、条文の整理を行う必要があることから、関係条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 6 号の厚沢部町国民健康保険病院の使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定につきましては、診療報酬改定に迅速かつ柔軟に対応し、病院事務の効率化を図るため、条例の規定を見直すものであります。

議案第 7 号の公営住宅高見団地建替建築主体工事請負契約の締結につきましては、去る 8 月 28 日、一般競争入札で、有限会社石田建設、株式会社厚峰建設の 2 者が入札した結果、有限会社石田建設が 1 億 352 万 1 千円で落札、仮契約中であり、本契約を締結したく、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第 8 号の固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、所定の任期が 9 月 30 日に満了することから、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、選任について議会の同意を求めるものであります。

議案第 9 号の教育長の任命につきましては、所定の任期が 10 月 10 日に満了することから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、任命について議会の同意を求めるものでございます。

議案第 10 号の教育委員会委員の任命につきましては、所定の任期が 9 月 30 日に満了することから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、任命について議会の同意を求めるものであります。

認定第 1 号から認定第 7 号までの令和 7 年度厚沢部町各会計歳入歳出決算につきましては、決算が終了し、監査委員の審査を了しましたので、決算審査意見書をつけて、議会の認定に付するものでございます。

承認第 1 号の令和 8 年度厚沢部町一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることにつきましては、地方自治法第 179 条

第 1 項の規定に基づき、損害賠償に係る一般会計補正予算を専決処分させていただきましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めようとするものであります。

報告第 1 号の損害賠償の専決処分の報告につきましては、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決により指定された範囲内の損害賠償の額を定める案件について、これを専決処分させていただきましたので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

報告第 2 号の令和 7 年度健全化判断比率の報告について、及び報告第 3 号の令和 7 年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により審査意見を付して、それぞれ報告するものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。

詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたるしますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。